

【特集：廣野喜幸先生ご退職記念】

廣野先生との出会い — ハンセン病問題研究の歩みの中で —

森修一¹

廣野先生との出会いは25年前の12月、正確な日時は覚えていませんがクリスマスの数日前の事でした（私と廣野先生は同じ年です、当時40歳）。11月のはじめに大学院の受験を希望し廣野先生にメールを差し上げ、一度お会いしましょうとのご返事をいただき福島から駒場へうかがいました。新幹線で福島駅から東京、山手線で渋谷へ、京王井の頭線で駒場東大前へ、駒場キャンパスは初めてで時計台を見て威厳ある建物だなと思いました。

駒場図書館（旧）の横を通り、銀杏並木を歩き、緊張しながら14号館へ向かいました。3階へ着き事務室前で先生をお待ちしました。その時、富田さんとお話ししたかもしれません。緊張しながら15分ほど待ったところで先生がいらっしゃいました。ネットでお顔は拝見していましたので、すぐに先生と分かりました。「福島の森です。今日はお忙しい中まことにありがとうございます。」「廣野です。森さんは大学院での研究を希望しているんですね。」「はい、ハンセン病問題の医学史的解明を目指しています。現在、このような研究をしております。」修士論文を渡し（当時はPDFで添付でなく印刷物の手渡しでした、時代ですね）「よろしく願い申し上げます。」（私は他大学でしたのでここでこの修士論文を書きました。「草津湯ノ沢の人々 — 湯ノ沢部落と日本のハンセン病政策 —」というタイトルでハンセン病問題の研究をまとめたものでした。）

先生は論文を受け取りながら、海のものとも山のものともわからない私を見て「他大学の学生は今まで受け入れていないのでどうなるかは分かりませんよ、可能性は少ないと思って受験してください。」とのお言葉でした。覚悟はしていましたが、その言葉に動揺しました。先生に願書の提出を約束して14号館を出ました。テニスコート方向へ歩き、駒場寮に向かい（この当時、旧駒場寮

1 国立感染症研究所ハンセン病研究センター主任研究官。

は解体へ向かっていて、解体反対のビラが多く、仮設の電気線が気になったことを覚えています)、保健センターの前で何とかなるだろうかと途方に暮れました。ともかくもこれが廣野先生との出会いでした。

私が東大の大学院を目指した理由は偶然からでした。当時、私は福島医大で微生物学の研究(ウイルス感染症の化学療法が専門です)をしていましたが、講座の教授の退官を機会に他の研究分野への転身を模索していました。そのきっかけは35年ほど前(私がまだ30歳の頃)の福島市内の書店での島比呂志の『奇妙な国』新教出版社というブックレットとの出会いでした。仕事を終えた土曜日の午後、エスカレータを上るとすぐ前にこの本があり、偶然に出会いました。『奇妙な国』には日本にはハンセン病療養所に暮らす人が1万人ほどいて、そこは外界と閉ざされた世界、家族と別れ隔離の世界に生きる人々を描いたものでした。大きな違和感と恐怖を感じ、それからハンセン病問題を考えるようになりました。35歳で医学博士(福島医大 論文博士)となり、ハンセン病問題に挑戦しようと思い38歳で地元の大学の修士課程に入り研究を始めました。ハンセン病問題を解明するきっかけとして最初は地域社会学と差別の社会学から排除と差別を考えました。しかし、この点だけで感染症であるハンセン病を考える限界を感じ日本の隔離政策の進展要因を明らかにしようと模索をするようになり、その過程で川上武の『現代日本病人史：病人処遇の変遷』勁草書房のハンセン病の記述に、「群馬県草津温泉にハンセン病患者部落「湯ノ沢部落」が存在し、1941年に解散した」という一文を見ました。この部落の解散過程と日本の隔離政策進展に関連があるのではないかと考え1997年の夏に草津温泉に子供たちを連れて向かいました(3人の男の子、7歳、5歳、3歳)。目的地は国立ハンセン病療養所栗生楽泉園でした。ここに解散時の住民がいたからでした。

草津温泉は海拔が高く(1100-1200メートル)夏でも20℃以下、民宿でストーブをつけて布団をかぶって寝ました。その宿は偶然にも元患者(回復者)Yさんの経営するもので、その日は彼とハンセン病問題について語り明かしました。当事者である彼の話は書籍や論文からは理解しえない実態に満ちたものでした。

彼の薦めで、翌日、家族で栗生楽泉園に向かいました。「らい予防法」（ハンセン病隔離の法律）が廃止されたのが前年の1996年で、まだ療養所を訪れる人はほとんどなく園は閑散とし重い雰囲気には満ちていました。すごく緊張しました。恐る恐る患者自治会を訪ねると自治会の会長さんであるTさん（彼は生涯の友人となります）が対応してくれました。彼には口の歪みや手の曲がりなどがあり、少し怖く感じました（Tさんごめんなさい）。「森さんは子供たちを連れて療養所に来てくれてとてもうれしいです。めったに子供たちが来ることはないんですよ。」、その言葉がとても印象に残りました。この世界は子供がいないんだと知りました。Yさんから湯ノ沢部落の事を教えられ、元住民のKさん（男性）、Tさん（女性）をご紹介いただき、湯ノ沢部落の実態、部落と隔離政策進展の関係を彼らと共に研究を行いました。

湯ノ沢部落は草津温泉の湯畑下方（湯畑と近接）に存在し、1887年に開村、温泉のハンセン病への特効を信じ多くの患者が湯治に訪れるようになり、1920年代には湯治患者と住民を含め1500人ほどが暮らす場所となりキリスト教ミッション（バルナバ・ミッション）による救済や国からの医療援助が行われていました。当時にはぎやかというより混沌とした状態でした。この時代ハンセン病は不治の病だったのです。このような状況の中で、政策判断が行われ政府は患者の隔離収容の強化により感染防止の対策を強化して行ったのでした（ハンセン病は感染症です）。

大正年間には湯ノ沢部落をコロニーとして村落隔離を行うか、療養所を作り施設型隔離を行うかをめぐり、帝国議会で「自由療養地議論」（自由療養地：コロニー型隔離）が行われ、内務省衛生技官により村落内の患者の医学的状況が検証され、1931年ごろから施設隔離が強化され患者の強制収容が進展します。この中で1941年に湯ノ沢部落は解散となります。このように単純化した内容で記述しましたが、湯ノ沢部落研究からは想像もできない社会のダイナミズムが見えました。

湯ノ沢部落研究から考えたことは部落の医療に関わった光田健輔などのハンセン病専門医がどのようにハンセン病問題を認識し、現場でどのような対応を行い、どのような結論を導き出したのか、近代医学の進展の過程と隔離はどの

ようなかわりがあるのか、世界の隔離政策はどのようなものであるのか、日本はどのような影響を受けているのか、を解明しなければハンセン病問題が理解できないということでした。このような過程で廣野先生の下で「ハンセン病と医学 — 日本と世界 —」というテーマで研究を行いたいと考えたのです。

幸いにも大学院には合格し、それから5年、先生の指導の下に本テーマを研究し卒業しました。その後、国立感染症研究所ハンセン病研究センターに室長として採用され、今日まで16年間、日本の隔離政策進展・継続の要因、近代医学と隔離政策進展の関係、化学療法確立後のハンセン病医療の実態（ハンセン病は様々な要因で根治が難しい病気です）、社会復帰の困難さ、それらに基づく厚生省の政策判断、患者団体の運動等を研究してきました。このような要因が相まって日本の隔離政策は1996年まで継続されるのです。現在はこのような問題を明らかにするために近現代のハンセン病資料の調査・収集、データベース化を行っています（近現代ハンセン病資料アーカイブス事業）。

先生との歩みがなければ、このような実態解明には至らなかった、多くの患者さんや療養所の職員の方々との交流から多くの事を学べなかった、アーカイブス事業にはたどり着けなかったと思います。25年前の駒場での先生との出会いに心から感謝しています。